

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成27年10月5日（月）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○特定事件「保健・医療について」

産前・産後ケアについて

【概要説明】

渌江健康づく
り支援課長

お手元の資料については、妊娠届出から乳幼児期までの期間に行う支援にかかるとな事業を概ね時系列に沿って表記しているものでございます。

では、妊娠届出の項目のうち、①妊娠届出受理・母子健康手帳交付ですが、これらは妊婦の状況を早期に把握し、様々な母子保健事業の利用を促すことで、母子保健の向上を図る機会としているものでございます。主な母子保健事業として、母親学級や両親学級等の事業をご案内するとともに、妊娠期間中から不安や悩み事があれば保健センターでご相談いただけることの周知を図っているものでございます。平成26年度の実績では、2,884人の方から妊娠届出があり、母子健康手帳を交付しております。実績の推移でございますが、平成22年に3,055人と3,000人を超えておりましたが、平成23年度以降は2,800人台で横ばいの状況で推移しています。続いて②妊婦健康診査助成券交付ですが、こちらは母子健康手帳の交付と併せてお渡ししているものでございます。妊婦健康診査は、妊娠中の異常や疾病の早期発見と早期対応のため、合計14回の基

本健診のほか、H I V抗体検査や子宮頸がん検診なども受診していただくもので、健康に妊娠期を過ごしていただくために大切である旨をご案内しているものです。また、この助成券では、契約をしている県内及び近隣自治体の医療機関でご利用いただけます。里帰り出産等、遠隔地の医療機関ではこの助成券をご利用いただけませんが、後日領収書等を添付して、手続きいただくことで同様の助成をさせていただく点についてもご案内しております。この時期における妊婦への支援については、妊娠届出時に行うアンケートから妊婦の方の状況を把握し、未婚、未成年者、または40歳以上で初産婦である場合など、保健師の関わりが必要と思われる事例に、妊娠中から電話や訪問等を行っているものでございます。

続きまして、妊娠期のご説明を申し上げます。

①保健センターの利用勧奨・健康な妊娠期を過ごすための啓発ですが、保健センターでは、このあとご説明申し上げますが、様々な事業を実施しております。つきましては、保健センターを気軽に1人でも多くの方にご利用いただきたいと考えておりますので、市内の産科医院に保健センターの事業をご案内するポスターの掲示やチラシの配架、並びに母子健康手帳の交付を保健センターで行っていただくよう呼び掛けるパンフレットを配布しているものでございます。次に②母親学級でございます。こちらは、マタニティ・栄養・歯科の3コースを設けています。マタニティコースでは、妊娠中の健康管理と不安や悩みの軽減、また友達づくりのきっかけの場として提供しております。栄養コースでは、健康なお子さんを産み育て

るため、食事診断や調理実習を行っています。歯科コースでは、歯科医師による健診やブラッシング指導を行っています。母親学級で歯科健診を実施している点については、他市にあまり例を見ないものです。続いて、③両親学級ですが、妊婦とパートナーが協力して育児に取り組むための情報の提供や、沐浴の体験などを行っております。母親学級のマタニティコースと両親学級で行ったアンケート結果におきまして、教室に参加したことで今後の御自身の生活を見直そうと思ったか、という問いに対しては、両教室ともほぼ100パーセントの方から見直そうと思った、という回答をいただきました。健康に対する意識の向上という点で効果があるものと認識しております。次に、妊娠期における保健師の関わりが必要な方への支援の状況ですが、妊娠届出時のアンケートに加え、医療機関からの連絡や妊婦の方からの相談、事業参加時の様子などから、必要に応じて家庭訪問等の支援を始めています。

次に、出産から乳幼児期についてでございます。

はじめに①新生児・妊産婦訪問につきましては、妊娠届出の項の②妊婦健康診査助成券の交付時に、同助成券の綴りに添付をしている出生連絡票を提出いただいた方や、医療機関から支援が必要な旨の連絡を受けた方に対して、保健師または助産師が家庭訪問を行い、妊産婦の健康状態や乳児の発育状況の確認と子育て支援に係る情報の提供、並びに保健指導を行うものです。なお、出生連絡票を提出された方には、全員の方に電話連絡をとっております。次に、②未熟児訪問指導・未熟児養育医療給付です。未

熟児訪問指導は、未熟児養育医療の対象となった母子に対して行っているものです。乳児入院中の母親、退院後には母子に対して訪問を行っております。特に、1,500グラム未満での出生の場合には、産後うつなどに対する母親のメンタルヘルス支援を実施しています。次に、③こんにちは赤ちゃん訪問ですが、①の新生児・妊産婦訪問と②の未熟児訪問指導をした乳児を除いた生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の状況の確認と、子育て支援に関する情報の提供を行っているものです。他市においては、民生委員等が訪問している場合もありますが、本市では看護師が訪問を行い、その専門的な観点からの確認と併せて情報提供等も行っているものでございます。次に、出産から乳幼児期における保健師の関わりが必要な方への支援の状況でございます。従前からのケースに継続して支援を続けるほか、新たに医療機関からの連絡や妊婦からの相談があった方に、家庭訪問等の支援を始めているものです。

出産から乳幼児期の続きをご説明します。

④の乳幼児健康診査ですが、4カ月児健康診査、10カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査の4種類を実施しています。また、未受診者に対しては速やかに家庭訪問等を行ったり、受診を勧める文書を郵送するなどして、その状況の把握に努めています。次に、⑤離乳食教室ですが、乳幼児の発育段階に合わせた離乳食の具体的な作り方の指導や、仲間づくりの場として提供しています。コースは、ごっくん期、もぐもぐ期、ぱくぱく期といった乳幼児の成長に合わせて3コースあり、乳幼児の

月齢に合わせて区分した教室を設けている点も他市にあまり例を見ない
ものです。次に、⑥幼児グループですが、各種相談等において言語発達や
行動面で経過観察が必要と思われる幼児を対象に行っております。次に、
⑦乳幼児発育・発達相談です。育児不安の高い母親や、発達等に心配のあ
る乳幼児への関わりを早い段階から持つようにし、精神科医師、臨床心理
士、言語聴覚士、作業療法士といった専門性の高い相談を行うことで、育
児不安の軽減や助言、専門療育機関への紹介を行っているものです。保健
師の関わりが必要な方への支援の状況は、この時期においても従前からの
ケースに継続して支援を続けるほか、新たな母親からの相談等に基づいて
家庭訪問等の支援を始めています。以上が、妊娠から出産、そして概ね1
歳児までの期間における事業や取り組みでございます。

1歳以降が対象となる事業については、今までご案内した事業につな
がりがあることから、簡単にご説明させていただきます。

まず、①自主グループ支援ですが、疾病をもつ乳幼児とその親が自主的
に集まり活動を行っているもので、育児不安の軽減や親同士の交流を図
るとともに、乳幼児の健全育成を図っているものでございます。市としても、
情報の提供や相談を行うことで支援をしているものです。次に、②子育て
サロンです。本市では、各まちづくりセンター、児童館や保育園などの地
域子育て支援センターにおいて、一般母子を対象とした子育てサロンを数
多く展開しております。このような中、保健センターにおきましても従来
は一般の母子を対象とした子育てサロンを実施していましたが、保健師等

の専門職が実施する点を活かし、現在では身体的リスクや母親の心身のリスクを持つ方を対象としたサロンを実施しています。特に、40歳代母親サロンは本市の高齢初産の方が多く、かつ増加傾向にあることに伴い、県内では本市のみで実施しています。続いて、③乳幼児健康相談です。乳幼児の心身に関する個別相談を、まちづくりセンター等での出張相談のほか、保健センターにおいて栄養士や歯科衛生士による予約制の相談等を行い、乳幼児の健康保持増進と保護者の育児支援を行っているものです。この時期の保健師の関わりが必要な方への支援ですが、妊娠から支援を継続する中で、虐待のリスクを把握した方や、疾病・発達について専門的な支援が必要とされる方には、要保護児童対策地域協議会や医療機関、教育センターなど関係機関と連携した支援を行っているものでございます。

以上でございます。

【質 疑】

末吉委員

本日の委員会の進め方について確認したい。

松本委員

一通り説明を聞いたが、イメージがわからないので実際の配付物を見せて欲しい。

亀山委員長

質疑を行った後、協議会を開きたい。また、配付物については、今会議中に回覧する。

松本委員 多岐にわたって事業を実施しているが、所沢市独自に実施していることや今後拡充していきたいこと、また、対象者からの反応にはどんなものがあるのか伺いたい。

淵江健康づくり支援課長 近隣他市と比較しても、例えば発育・発達等についてはそこに携わる専門職の種類も多く、また回数も多いというような状況で、充実していると自負出来るものでございます。一方、保健師による地区担当制に移行しておりますが、現在移行の途中ということもあり、今後さらに推進してまいりたいと考えています。

末吉委員 母子健康手帳について、県の手帳に準拠しているかと思うが、位置付けを教えて欲しい。自治体によっては、分娩予約をしてから交付するところもあるが、所沢市ではどのタイミングか。

淵江健康づくり支援課長 当市で使用している手帳は、国で定めた様式のものであります。交付のタイミングについては、医療機関等で妊娠の確認をしていただいた後でございます。

末吉委員 妊娠届出時のアンケートについて、リスク等具体的にどのようなものか。また、目的について伺いたい。

渚江健康づくり支援課長 リスクについては、多胎児の妊娠であるか、40歳以上の初妊婦であるか、未婚であるか、体調の状態、妊娠が分かった時の気持ちについて伺っています。

末吉委員 用紙を見せていただけるとありがたい。

亀山委員長 用紙の準備が出来次第、アンケート用紙を配布することとしてよろしいか。

(委員了承 アンケート用紙配付)

越阪部委員 妊娠届出時に配付するものについては、母子健康手帳のほかにどのようなものがあるのか。

渚江健康づくり支援課長 母子健康手帳のほかに、妊婦健康診査助成券、母子健康手帳副読本、子どもの成長・発達についての小冊子、マタニティの食事のご案内、歯の健康について、赤ちゃんが生まれるに当たって衣類等必要なもののガイドなどが主なもので、また、母子保健事業のご案内のチラシなどもお渡ししています。

越阪部委員

今日手元に配られた資料のような、一覧になっているものは入っているのか。

渕江健康づくり支援課長

母親学級や子育てサロン等の事業については、1枚に集約しており、妊娠届出から1歳以降までと期間が長いので、生後4カ月までのこんにちは赤ちゃん訪問までをご案内しています。また、ところっこ子育てガイドの中でも市の様々な事業についてご案内しています。

越阪部委員

ある程度まとめて、一目見てぱっと分かるようになっていけばいいと思う。また、字が小さくて読みにくい。安心感があるようなまとめ方があるといいと思うがいかがか。

渕江健康づくり支援課長

健康推進部で作成し、市内全戸配付している健康ガイドで周知等行っています。若い親御さんが中心ですので、市ホームページ内に所沢市子育て応援サイト「ママフレ」という形でも、まとめてございます。

越阪部委員

ママフレは母子健康手帳の交付と同時か。

渕江健康づくり支援課長

市ホームページによる提供です。

越阪部委員

そういうものを一覧でまとめた方がいいのではないかと思います。

吉村委員

若い人たちにはよく使われると思うが、わけトコっ!のような、子育て関係のアプリケーションの制作は考えているか。

渟江健康づくり支援課長

委員ご指摘のアプリですが、予防接種のスケジュールが複雑になっていることから他の自治体で導入しているところがあるということは承知しております。子育てについても有効なものの一つという認識はありますので、他の自治体の事例を研究していきたいと考えています。

平井委員

虐待により子どもが乳児院へ預けられた例を知っているが、虐待をした場合の親のケアにかかる所沢市の体制はどういうものがあるか。またそれによって改善された事例があったら伺いたい。

渟江健康づくり支援課長

こちらでの把握の他にも、医療機関から連絡を受けることがあります。そういう場合、必要性に応じて妊娠期間中から訪問する場合があります。また、出産後についても対面を目的に訪問を行います。それから、各乳幼児健康診査において、未受診の場合には速やかに家庭訪問等を実施し、お子さんがどういう状況であるかを確認しています。

平井委員

乳児院から子どもを返してもらえないような親のケアについては、何か

実施しているか。状況が変わらない限り、ずっと同じことが続くと心配しているのだが。

渚江健康づく
り支援課長

ケースによっては、児童相談所の所管となり、そこでは保護者のフォローも行っていると聞いております。

矢作委員

社会福祉協議会で実施しているファミリーサポート事業について、出産後の沐浴の援助もしているようだが、もし分かれば詳細を伺いたい。

渚江健康づく
り支援課長

ファミリーサポートについては、市から社会福祉協議会へ委託して事業を行っています。所管はこども未来部となります。

二上保健セン
ター長

こども未来部が社会福祉協議会へ委託しているわけですが、ファミリーサポートの援助者については、数日間の講習を受けております。その中で沐浴の講習もございますので、そのような技術を身につけております。沐浴の援助をご希望の場合は、社会福祉協議会のファミリーサポートへご連絡いただきまして、沐浴の援助が出来る方の紹介を受けることとなります。

矢作委員

保健師の関わりが必要な方の支援についても、連携を行っているか。

渌江健康づく
り支援課長

そういった連携をとり、ご案内をしています。

末吉委員

こんにちは赤ちゃん訪問事業について、看護師が行っているという説明だったが、我孫子市では助産師会からの提案により、助産師会へ委託していると聞いた。出産後の母体の回復や、母乳育児の悩みということ言えば、助産師または保健師の方が適任だと考えるが、看護師が実施している理由について伺いたい。

渌江健康づく
り支援課長

委員にご指摘いただきましたのはこんにちは赤ちゃん訪問ですが、同じ4カ月ぐらまでの乳児を対象に、新生児・妊産婦訪問を行っており、助産師または保健師が訪問しています。これは、妊婦健康診査助成券に添付の出生連絡票をお出しいただいた方全員に電話で連絡をし、その中で希望しない方を除く全員を訪問しています。こんにちは赤ちゃん訪問については、それ以外の方に対し訪問するもので、こちらは看護師が対応しています。

末吉委員

出来たら保健師が訪問したほうがよいイメージがあるが、そのあたりの事情にはどういふものがあるのか。

二上保健セン

こんにちは赤ちゃん訪問、未熟児訪問指導、新生児・妊産婦訪問とあり、

ター長	新生児・妊産婦訪問で連絡がとれた方には助産師・保健師が訪問しています。この訪問が出来ない方はこんにちは赤ちゃん訪問となりますが、こちらは、子育てに関する情報を提供する、というのが第一の目的です。それに加えて、母子の状態を確認するということですので、他の自治体によっては民生委員が行っているところもありますが、所沢市では専門の知識を持っている看護師が訪問しています。
末吉委員	確認だが、情報収集のために訪問するけれども、母子の健康状態を専門家の目で見られる人が行くという意味で看護師にしている、ということよろしいか。
二上保健センター長	本市では、健康状態を確認するために看護師が訪問している、ということとです。
矢作委員	以前、市内のアパートで赤ちゃんが亡くなるということがあったが、その教訓を踏まえて看護師が訪問しているということか。
浏江健康づくり支援課長	こんにちは赤ちゃん訪問事業については、導入当初から看護師が行っております。
松本委員	アンケートを読ませていただいたが、これはその場で聞き取りをしなが

ら記入するものなのか。日本人はよくわかるが、聞き取りで記入するのか、それとも外国語のアンケートもあるのかということが1つ、それと妊娠期の母親学級、両親学級の頻度や出席率はどうなのか。仲間づくり、友達づくりと書いてあるが、これは大事なことだと思う。このあたりの状況を教えていただきたい。

渚江健康づくり支援課長

妊娠届出書についてですが、外国語版はご用意していません。届出書を受理する窓口でお書きいただき、ご提出いただいているものです。また、市役所と保健センターには保健師がおりますので、聞き取りをしながら記入いただくこともあります。また、母親学級の実績ですが、平成26年度においては、3コース合わせて32回実施し、ご参加いただいた方は547名です。同じく両親学級については8回の実績で、150組300名の方にご出席いただいています。

松本委員

もう1点、アンケートの中で、保健師さんが対応できるということについて、妊婦の精神状態や健康状態、どちらかというと、健康状態というよりは、経済的な部分と書いてあるが、本来の、産むための健康以外の心の悩みには、保健師が対応しているのか、それとも、受け皿があるのか。

渚江健康づくり支援課長

アンケートを各窓口でご記入いただいた後は、保健センターに集約されます。その中で、各地区担当の保健師が、内容等を読み取りながら連絡を

取ったり、またお話を伺ったりといった対応をしています。

松本委員

要するに、しっかりとフォローしているということによろしいか。経済的な問題は深刻なことであるが、そういった心配事があるお母さんはどの程度いるのか。データがあれば教えていただきたい。

渚江健康づくり支援課長

経済的な理由ということでは、数字は押さえていません。ただ、ケースとしては、未入籍の方や外国の方といったところが多い状況です。

末吉委員

妊婦健康診査を1回も受けずに出産したり、14回のうち、ほとんど受けないといったことについて補足しているか。

渚江健康づくり支援課長

医療機関等で、妊娠がわかれば速やかにお届けをいただきたいと周知をしているところですが、最後まで妊娠届出がなく、直接出産というケースもあります。そのような中には、ご本人や、周りの方も直前まで気が付かなかったというケースもあります。

末吉委員

補足はしているのか。

渚江健康づくり支援課長

出産までわからないまま出産に至ったケースは、平成26年度では4件でした。

平井委員

母親学級について、第1子、最初の妊娠の時には心配があるので皆さん参加されると思うが、その参加率は把握しているか。

渚江健康づく

り支援課長

数字としては把握していませんが、保健師等が実際に業務に携わる中では、ほとんどが第1子の母親の方という状況です。

平井委員

市民の方から、子どもを産んだ後の不安を聞いてもらったり、アドバイスを受けたりする場所や人がほしいと言われたことがある。具体的な悩みを解消できる場ときっかけの場を提供するとあるが、これは母親学級を開催するだけであって、その後のケアはされていないということである。そういうものがあれば安心できるし、堅苦しいものでなくてもみんなで困ったことを相談できる、経産婦と話ができるような場が必要なのではないか、そういったこともできるのではないかということから、出席率の把握も含め、そこまでのケアがあればよいのではと考えるがいかがか。

渚江健康づく

り支援課長

子育てサロン等について、各まちづくりセンターにおいてもそれぞれ行っていますが、0歳から1歳までのお子さんを対象とした子育てサロンをしているところもあります。また、児童館や保育園といったところでも行っていますので、そういったところをご案内やご紹介しているところですので。

平井委員

そういったものについての参加状況はいかがか。

渚江健康づくり支援課長

まちづくりセンター等においては、一般の母子の方を対象としているところがほとんどであると思いますが、参加状況は特に把握していません。

末吉委員

西埼玉中央病院でも看板を出されたりしているが、産後入院についての必要性、その研究といったことについては何かあるか。また、市内の状況もわかれば教えていただきたい。

渚江健康づくり支援課長

市内の状況ですが、西埼玉中央病院では産後入院を実施していると聞いています。またもりあね助産院でも実施しているところです。こういったものについては、産婦の負担解消という意味では効果があると認識しており、また他の自治体でも実施しているところもありますので、状況を注視していきたいと思います。

矢作委員

当市の出生数を教えていただきたい。

渚江健康づくり支援課長

平成26年は2,666人、25年は2,752人、24年は2,699人です。

矢作委員

里帰り出産の数は含まれているか。

渚江健康づく

含まれています。

り支援課長

矢作委員

いろいろと事業をしている中で、予算の課題もあるかと思うが、市として今後こういったことが必要と感じている事業や、検討課題に上がっているものがあれば教えていただきたい。

渚江健康づく

市としては様々な形で事業を行っているということもあるかと思って

り支援課長

います。保健師との関わりの部分では、訪問支援の充実を図っていきたくと考えています。

矢作委員

もう少し具体的に伺いたい。

渚江健康づく

もちろん予算の関係もありますが、助産師と保健師が伺う新生児・妊産

り支援課長

婦訪問については全戸訪問を行うと申しましたが、その割合を増やしていくことで充実が図れるのではないかと考えています。

末吉委員

一本化、一貫した支援というところでは、発育、発達相談については、こども未来部の所管になるかもしれないが、発達に心配があると、今はど

うかわからないが、市のいろいろな担当の職員に会うたびに、お産の状況から始まり、何回も同じことを聞かれる。最初に聞けばそれでいいのではないかと思うが、今はどうなのか、また、健康推進部からこども未来部につながる部分で、一貫しているのかを伺いたい。

渚江健康づくり支援課長

支援が継続されていた方については、連絡票等をもってこども未来部に伝達をしています。また必要に応じ、保健センターの保健師と、こども相談センターの保健師や職員が同行し、その方のところを訪問するなどしています。

末吉委員

今は1回で済むのか。

渚江健康づくり支援課長

それぞれの段階で連携は取っていますが、その段階ごとですので、それぞれのところで聞かせていただいているというのが現状です。

末吉委員

そうではなく、40週で産まれて、いつから寝返りしたか、いつから発語があったかということは変わらないことである。そこを何度も聞かれるということである。そういったことを書かされて、また聞かれるのは辛いものがある。

松本主査

健康づくり支援課は、どのお母さんたちにも一番初めに会う機関です

が、その後、お子さんごとの首すわり、寝返り、歩き、おしゃべりがいつだったかといったことを、家庭訪問や健康診査で、全ての方について把握をしています。その中で、発達が心配だというケースについてはその時点から継続的なフォローを行い、保健センターで対応できる関わり方の相談は行っています。もう少し大きくなって、入園、就学といった時期になりますと、こども相談センターの相談対応の方が適するのではないかという時期となります。その際には書面の連絡票を用意しており、その中に出生体重、未熟児であったかどうかや病気など出生の状況、発達の状況、健診結果などを記入して伝えるとともに、必要な場合は、連絡票を送る側の保健師と、送られる側のこども相談センターの職員、お母さんとお子さんが一堂に会し、今後相談に乗っていく人たちをひきあわせるということでスムーズにしっかり関係ができるように繋げています。

吉村委員

昨年の8月27日付の、産後ケア事業の実施についての請願の要旨の中で、1つ目では、産前における妊婦保健指導と母乳育児相談、沐浴指導など産後ケアのためのクーポン券の創設、2つ目が退院後の産後入院やデイケア、産後訪問の費用助成、3つ目が総合福祉センターに母子保健コーディネーターを配置してほしいといった内容で、採択されている。これについて取り組み状況を教えていただきたい。

浜江健康づく

昨年に請願をいただいてから、どのような病院で産後入院をしているな

り支援課長

ど、確認調査を行っています。また、平成26年度から、モデル事業ということで、先進都市で始まっていますので、その経過、結果等について調査を重ねながら検討をしているところです。また母子保健コーディネーターについては、平成26年度の国の施策の中で示されていた言葉ですが、27年度においては子育て世代包括支援センターという形となり、コーディネーターということ自体はなくなっていますので、今後これも含めて検討を重ねていきたいと考えます。

吉村委員

母子保健コーディネーターが子育て世代包括支援センターと位置付けられたとのことだが、これについては、検討するのか。

浜江健康づく

検討は重ねさせていただいています。

り支援課長

吉村委員

保健センターか、今度できるこども支援センターかは別として、設置の方向で検討を重ねているということか。

浜江健康づく

り支援課長

それも含め、検討させていただいているということです。また、先ほどの平成27年度の件で補足させていただきますが、保健師等の専門職を配置、設置するようになっていますので、費用面でも変わってきており、そういった状況も踏まえ検討をさせていただいています。

【質疑終結】

休 憩（午後 2 時 4 5 分）

再 開（午後 2 時 5 5 分）

亀山委員長

本日の議題について、協議を行いたい。協議会とすることよろしいか。

（委員了承）

休 憩（午後 2 時 5 7 分）

（協議会を開催）

再 開（午後 3 時 2 2 分）

亀山委員長

特定事件「保健・医療について」のうち、「産前・産後ケアについて」

は、審査を継続することよろしいか。（委員了承）

散 会（午後 3 時 2 3 分）